

障害者の職業能力開発の拡充について

1 県立の職業能力開発施設（一般校）を活用した知的障害者等に対する職業訓練の実施

一般の県立職業能力開発校を活用して、知的障害者等を対象とした地域ニーズに対応した新たな訓練コースを設置して職業訓練を実施することにより、一般校での受入が困難であった障害者に対して職業訓練機会を提供し、職業能力の習得を図ることを通じて障害者の雇用の促進に資する。

(1) 実施県について

17年度：23県（16年度：15県）

・知的障害者対象コース（地域のニーズにより精神障害者対象コースも可）を実施の上、希望に応じて身体障害者対象コースを実施

(2) 訓練コース等について

イ 知的障害者対象コースの例：OA事務、販売実務、介護サービス

ロ 身体障害者対象コースの例：OA事務

ハ 定員：1コース20名

(3) 障害者職業訓練アドバイザーについて

イ 配置：実施県に各1名

ロ 業務：

- ① 知的障害者等を対象とした職業訓練実施校における訓練コースの設置及び運営に対する助言、指導
- ② その他の一般公共職業能力開発校における障害者受入に係る助言、指導
- ③ 企業、社会福祉法人等の地域における民間機関に対する障害者職業訓練のノウハウの提供
- ④ 地域における障害者職業能力開発関係機関のネットワークの形成

2 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施

各都道府県に障害者職業訓練コーディネーターを配置し、企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等、多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者に対応した委託訓練を大幅に拡充し機動的に実施する。

(1) 訓練対象人員(全国) 17年度：6,000人(16年度：5,000人)

(2) 訓練コースについて

イ 知識・技能習得訓練コース

民間教育訓練機関、社会福祉法人、NPO法人等における訓練

ロ 実践能力習得訓練コース

企業における職場実習訓練

(3) 訓練期間

3か月間、月100時間を標準とする。

(4) 委託料

1人1月6万円限度

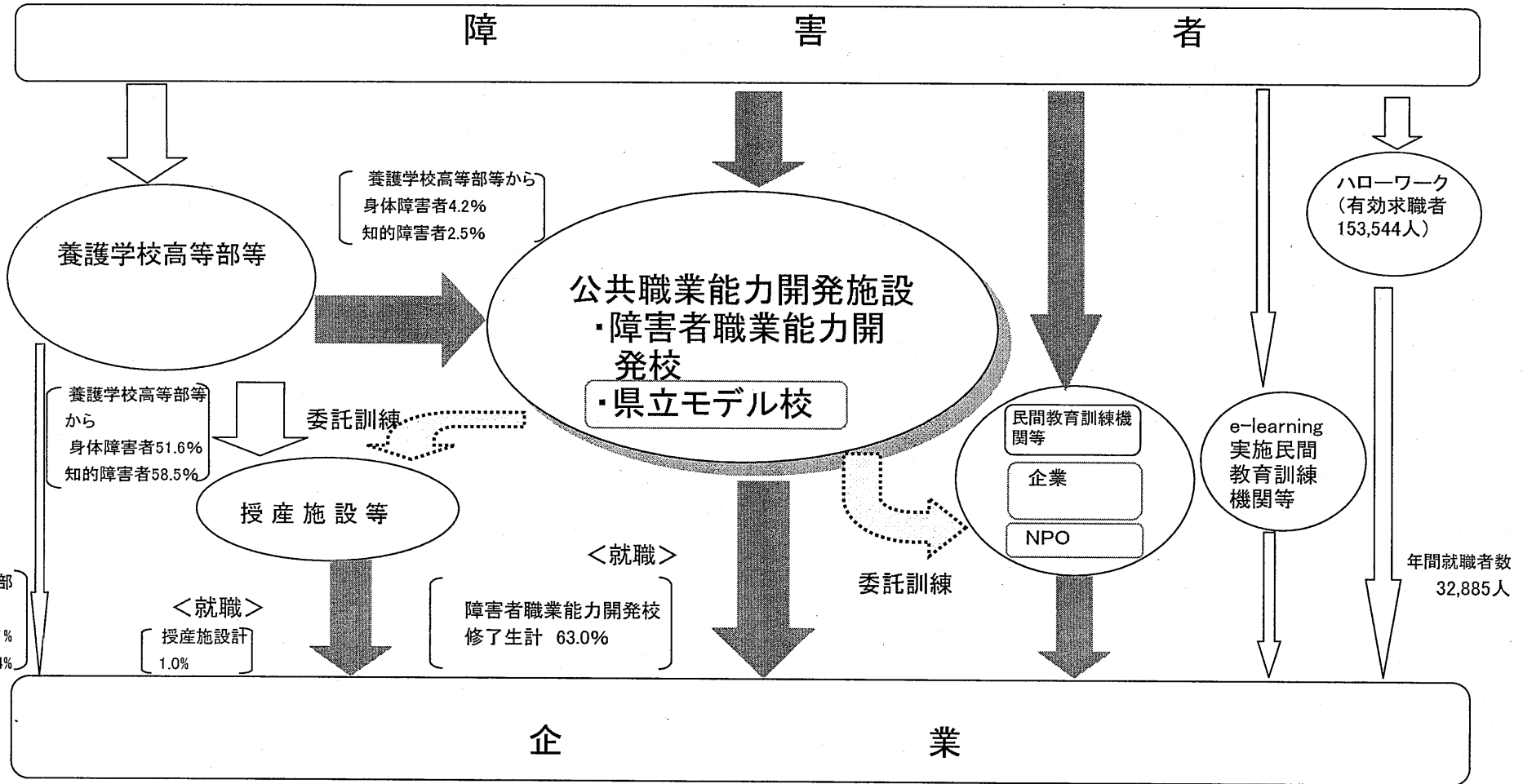
(5) 障害者委託訓練コーディネーターの業務について

(平成17年度141人(16年度：94人))

- ① 個々の障害者の状況の把握
- ② 地域の障害者雇用ニーズ及び個々の企業が求める技能レベル等の特定
- ③ ①、②を勘案した個々の障害者に最も効果的な委託先の開拓及び委託訓練カリキュラムのコーディネート
- ④ コーディネイトした委託訓練の進捗状況の評価・管理
- ⑤ 公共職業安定所との連絡調整、その他の地域の関係機関との連携及び連絡調整

障害者の職業能力開発の推進について

-17-



障害者の雇用促進に効果的と考えられる障害者委託訓練の組合せ例

